

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	川本町地域農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	直売所等活性化推進助成					
対象作物	野菜等(別紙)(基幹作)					
単 価	6,300円/10a(上限単価12,500円/10a)					
課 題	当地域では主食用米の依存度が高く、今後、主食用米の需要が減少する中で、主食用米の生産から非主食用米や高収益作物等への転換を促進する必要がある中で、地域の2地区にある直売所では、少量多品目の生産者の出荷が多く、収益性の高い季節に応じた出荷に取り組んでおり、直売所への安定出荷を推進するために、野菜の生産拡大を図る。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	—	1.70ha	1.90ha	2.05ha
		実績	1.66ha	0.79ha	—	—
内 容	野菜等(別紙)を販売目的で作付する生産者に対して支援					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜等(別紙)(基幹作) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売を目的に栽培し、出荷・販売は年度内に行うこと ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・下記直売所での販売を対象とする ・キャベツ・タマネギ・ブロッコリー・アスパラガス・ミニトマトについて露地栽培10a以上、施設栽培2a以上の担い手については、県枠で支援。 ・2020年度以降は下限面積2a以上とし、2019年度は周知期間としたい。 <p>○直売所</p> <p>道の駅インフォメーションセンターかわもと、なごみの市</p>					
取組の確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認 <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認、作業日誌・販売出荷証明書等の確認 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙)

ほうれん草	青ねぎ	トマト	小豆
小松菜	いんげん	オクラ	レタス
白菜	スイートコーン	メロン	スイカ
キャベツ	セロリ	ズッキーニ	ししとう
じゃがいも	さつまいも	れんこん	冬瓜
さといも	にんにく	きゅうり	さやえんどう
生姜	かぶ	つるむらさき	とうがらし
にんじん	アスパラガス	唐芋	枝豆
玉ねぎ	かぼちゃ	カリフラワー	パプリカ
大根	ニラ	ブロッコリー	ミニトマト

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	川本町地域農業再生協議会			整理番号	2	
用途名	地域振興作物助成(白ねぎ、なす、ピーマン)					
対象作物	白ねぎ、なす、ピーマン(基幹作)					
単 価	11,900円/10a(上限単価23,500円/10a)					
課 題	当地域では主食用米の依存度が高く、今後、主食用米の需要が減少する中で、主食用米の生産から非主食用米や高収益作物等への転換を促進する必要があるため、町内で重点的に生産拡大を推進している白ねぎ、なす、ピーマンの生産拡大を図る。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	—	1.05ha	1.50ha	2.18ha
		実績	0.86ha	0.91ha	-	-
内 容	町内の地域振興作物である白ねぎ、なす、ピーマンを販売目的で作付する生産者に対して支援					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・白ねぎ、なす、ピーマン(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・販売を目的に栽培し、出荷・販売は年度内に行うこと ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする ・白ねぎについて、露地栽培10a以上、施設栽培2a以上の担い手については、県枠で支援。 ・2020年度以降は下限面積2a以上とし、2019年度は周知期間としたい。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認、作業日誌・販売出荷証明書等の確認 ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1との重複はしない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	川本町地域農業再生協議会	整理番号	3			
使途名	地域振興作物助成(花き)					
対象作物	花き(ひまわり、スノーボール、トルコギキョウ、ストック、スプレーストック、アスター、けいとう、りんどう、シャクヤク、キク)(基幹作)					
単 価	12,700円/10a(上限単価25,000円/10a)					
課 題	当地域では主食用米の依存度が高く、今後、主食用米の需要が減少する中で、主食用米の生産から非主食用米や高収益作物等への転換を促進する必要があるため、町内で重点的に生産拡大を推進している花きの生産拡大を図る。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	—	1.35ha	1.50ha	1.70ha
		実績	1.30ha	0.83ha	—	—
内 容	町内の地域振興作物である花きを販売目的で作付する生産者に対して支援					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・花き(ひまわり、スノーボール、トルコギキョウ、ストック、スプレーストック、アスター、けいとう、りんどう、シャクヤク、キク)(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・販売を目的に栽培し、出荷・販売は年度内に行うこと ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・2020年度以降は下限面積2a以上とし、2019年度は周知期間としたい。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認、作業日誌・販売出荷証明書等の確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1との重複はしない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	川本町地域農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	地域振興作物助成(エゴマ)					
対象作物	エゴマ(基幹作)					
単 価	17,700円/10a(上限単価35,000円/10a)					
課 題	当地域では主食用米の依存度が高く、今後、主食用米の需要が減少する中で、主食用米の生産から非主食用米や高収益作物等への転換を促進する必要がある。また、エゴマは町の特産品となっており、町内加工業者からの需要が高くなっているため、生産拡大を図る。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	—	11.50ha	12.00ha	12.50ha
		実績	11.07ha	9.50ha	—	—
内 容	町内の地域振興作物であるエゴマを販売目的で作付する生産者に対して支援					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・エゴマ(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・販売を目的に栽培し、出荷・販売は年度内に行うこと ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・2020年度以降は下限面積2a以上とし、2019年度は周知期間としたい。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認、作業日誌・販売出荷証明書等の確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1との重複はしない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	川本町地域農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	水田放牧(耕畜連携)					
対象作物	飼料作物(基幹作又は二毛作)					
単 価	8,200円/10a(上限単価16,250円/10a)					
課 題	当地域では主食用米の依存度が高く、今後、主食用米の需要が減少する中で、主食用米の生産から非主食用米や高収益作物等への転換を促進する必要がある。また、輸入粗飼料価格の高騰や安全性の問題がある中で、安全・安心な畜産物が求められている。耕種農家では鳥獣被害防止や水田有効活用があり、また、畜産農家では、飼養コストの低減及び除ふん等の管理作業の軽減があり、双方でのメリットがあることから水田放牧を推進する必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	放牧面積 (実施率)	目標	—	0.80ha (23.5%)	0.90ha (25.7%)	1.00ha (27.8%)
		実績	0.78ha (23.5%)	0.30ha (7.61%)	—	—
内 容	飼料作物の安全生産及び水田の有効活用を図るため、耕畜連携(水田放牧)の取組を支援					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を生産(耕作)する農業者又は集落営農組織及び法人組織等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物(基幹作及び二毛作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること(利用供給協定に含まれるべき事項は別表1のとおり) ・自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること ・1haあたりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上あり、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする ・対象牛は、概ね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1haあたり延べ放牧頭数が180頭日以上であること ・同一の水田では、年度内一度限りの交付とする ・2020年度以降は下限面積10a以上とし、2019年度は周知期間としたい。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書の確認、現地確認、各作業日誌等の確認 ・利用供給協定又は自家利用計画により確認 ・放牧の作業風景の写真等 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・支払対象面積を集計 ・支払対象面積及び飼料作物作付面積で算出 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別表1) 飼料供給協定に含まれるべき事項

水田放牧（水田における牛の放牧の取組）

- (1) 取組の内容
- (2) 飼料作物を生産する者
- (3) 牛群を管理する者
- (4) ほ場の場所及び面積
- (5) 牛の入退放の時期及び放牧頭数
- (6) 利用供給協定締結期間
- (7) 水田放牧の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- (8) その他必要な事項